**A. 脳ドック認定医・認定指導士の定義、本制度の目的**

定義：

**認定医：** 「脳卒中と認知症を含む脳神経疾患の早期発見と早期管理および予防のための食事・生活指導を実践できる医師」

**認定指導士：**　「脳卒中と認知症を含む脳神経疾患の早期管理および予防のための食事・生活指導を実践できる医療職」

**目的：**脳ドック認定医・認定指導士を養成すること

備考：脳ドック認定施設の要件として、「少なくとも一人の認定医を必要とする。ただし移行期間を設ける。」について、認定施設委員会で検討中。

**B. 認定医受講の****脳ドック講習会内容の項目（医師と他の医療職の受講内容）と開催方法**

脳ドック講習会内容については、脳ドックガイドラインに準じて行う（教科書として購入していただく）。項目は下記13項目とされているが、脳ドック講習会では7項目にまとめて行う。

**脳ドックガイドライン上での項目**

1 一般検査・検診

2 MRI検査

3 頸動脈超音波

4 高次脳機能検査

5 脳ドックの新しい検査(AI等）

6 脳小血管病変

7 大血管病変

8 脳動脈瘤

9 その他の血管病変（もやもや病など）

10 脳腫瘍

11 認知症・軽度認知障害

12 生活・食事指導

13 生活習慣リスク管理

**脳ドック講習会項目**

1. 一般検査・検診、生活・食事指導 （ガイドライン項目番号1, 12）
2. 画像検査 （ガイドライン項目番号2, 3）
3. 高次脳機能検査（その他AI等の検査） （ガイドライン項目番号4, 5）
4. 脳血管疾患（脳小血管病変、リスク管理） （ガイドライン項目番号6, 13）
5. 脳血管疾患（大血管病変,脳動脈瘤、もやもや病その他）（ガイドライン項目番号7, 8, 9）
6. 脳腫瘍 （ガイドライン項目番号10）
7. 認知症 （ガイドライン項目番号11）

医師の場合は全7項目の受講を必須とする。

最終試験の合格点数に認定医と指導士との差を設ける。

その他の職種では④,⑤,⑥以外の4項目の受講を必須とする。（その他の職種でも、④,⑤,⑥の受講は可能）

開催方法：ウェビナーで講演会を聴講する。

講師の先生が問題作成予定　１講習会に4問、認定医は３問、指導士は２問で合格、やり直し可能な設定

設問は複数の医師が作成し、やり直し時は別の設問セットで行う。

2024年学術総会から開始、講師は　8月中に選定予定。

**C. 臨床業務（脳ドック関連）の内容設定について**

\* 施設の脳ドック施行件数と脳ドックの検査項目を自己申告する。

\* どのような体制で診断しているか申告する。（読影の連携、AI導入など）

\* 脳ドック学会認定施設認定条件6に準拠するMRI装置等　自己申告する。

備考：認定医・認定指導士がどのような体制で脳ドックを行っているかの調査を兼ねる。

**D. 認定医取得に当たって必要な専門医資格の選定**

**認定医は下記の専門医を有する者**

〇　日本脳神経外科学会専門医

〇　日本神経学会専門医

〇　日本脳卒中学会専門医

〇　日本医学放射線学会専門医

**指導士は医療関係専門職（　看護師、薬剤師、保健師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士、臨床検査技師、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、歯科衛生士、歯科技工士、臨床工学技士、診療放射線技師、介護支援専門員、臨床心理士、健康運動指導士等）の国家資格または専門資格を有する者**

**E. ポイント制の項目の選定、個々のポイント設定、更新のポイント設定について**

更新（5年ごと）

\* 認定期間内の会費を遅延なく収めていること

\* 医師：30単位、医師以外20単位以上取得していること

|  |  |
| --- | --- |
| 日本脳ドック学会総会参加 | 10単位 |
| 日本脳ドック学会総会演題発表（筆頭のみ） | 5単位 |
| 日本脳ドック学会主催レクチャー受講（認定期間内に全7項目受講） | 10単位（必須） |
| 日本脳ドック学会総会座長 | 2単位/セッション |
| 脳ドックに関する論文（英文）筆頭 | 7単位 |
| 脳ドックに関する論文（英文）共同 | 2単位 |
| 脳ドックに関する論文（和文）筆頭 | 5単位 |
| 脳ドックに関する論文（和文）共同 | 2単位 |

例：医師：必須10＋総会参加2回（2回）、医師以外：必須10＋総会1回

備考：「脳ドックに関する」の定義は、「脳ドック」という文言が入っているものとする。

ただし、最終的に委員会で審議した後に判断する。

**F. 理事評議員の暫定認定について**

理事・評議員の暫定認定

\* 各科所属学会・部門の専門医または認定資格/専門資格を取得している

\* 2024年度も含めて過去３年のうち１回の総会参加

\* 2020年以後の認定期間内の会費を遅延なく収めている(追加支払い可能)。 以上

G.　**認定料・審査料について**

認定料・認定証（医師２万、指導士１万）、審査料金（医師１万、指導士０．５万）

**H.　申請書案**

作成中

**I.　申請書審査（一次審査は事務局へお願いする）**

その後PDF化し、委員が手分けして確認する。

以上について、HP上で公開、パブリックコメントを募る。